

1. 推進事業

事業費（要望額）		64,854,000円（うち交付金30,025,000円）		都県名	福島県		
				事業実施年度	平成26年度		
現状と課題（※計画地区等における現状を踏まえて、課題を数値等も交えて具体的に記述すること。）							
<p>東日本大震災及びそれに伴う津波により、農業関係施設では199件、農地では5,991ha、その他多数の農業用機械等に被害が出た。                  また、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の飛散により、農用地においては最大28,957Bq/kg（Cs134+137）の土壌汚染が確認され、営農再開が困難だけでなく、農産物の販売に多大な支障が生じている。畜産分野においては、牧草の生産が減少しているうえ、通常の方法での除染が困難な状況にある。</p>							
課題を解決するため対応方針（※上記の課題に対応させて記述すること。）							
畜産分野においては、喪失した生乳生産基盤を原発事故前の水準程度まで回復させるために、牧場施設を整備するとともに、場内で使用する農業機械を整備する。							
都県における目標関係							
取組名	成果目標	事業実施後の状況			達成率	成果目標の具体的な実績	備考
		計画時	実施後	目標			
リース方式による農業機械等の導入	酪農生産基盤を原発事故前の水準程度まで回復させる。	原発事故により居住制限・帰還困難区域に指定され、避難休業中の多くの酪農家が長期間に渡り営農再開が困難視されており酪農生産基盤が脆弱化している。	共同経営牧場（復興牧場）の施設整備に併せて農業用機械等を導入し、生乳生産基盤が原発事故前の水準と比較し概ね回復した。	共同経営牧場（復興牧場）の施設整備に併せて農業用機械等を導入し、生乳生産基盤を原発事故前の水準程度まで回復させる。	96.6%	達成（100%以上） 概ね達成（90%以上、100%未満） 未達（90%未満）	—地区 1地区 —地区 計 1地区
事業実施地区数		総合所見					
1地区		飼養頭数の達成率が96.6%であるため「概ね達成」と評価する。 引き続き、生産基盤の維持・回復のため支援していく。					

(注) 1 別紙様式 1 号に準じて作成すること。

2 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都県全体の総合所見を記入すること。

(別紙様式2号 別添)

都県内における推進事業取組実施状況一覧表

取組名	事業実施主体名	計画策定時	事業実施後(目標年度)		目標(令和元年度)		事業費(円)	負担区分(円)				目標達成状況 B/A×100	事業主体等による評価結果	都県による点検評価結果(所見)
		被災前 22年度	実績値	事業実績	目標値	具体的な事業内容 (計画)		交付金	都県費	市町村費	その他			
リース方式による農業機械等の導入	福島県酪農業協同組合	(平成26年度) 搾乳牛飼養頭数 0頭	(令和元年度) 搾乳牛飼養頭数 483頭 (乳量 5,055 t/年)	トラクター 1台 餌寄せロボット 4台 飼料積込機(ホイローダ) 1台 粗飼料積込機(特装フォークリフト) 1台 除糞作業機(ホイローダ) 2台 堆肥積込機(ホイローダ) 1台 堆肥敷料運搬車 3台	(令和元年度) 搾乳牛飼養頭数 500頭	トラクター 1台 餌寄せロボット 4台 飼料積込機(ホイローダ) 1台 粗飼料積込機(特装フォークリフト) 1台 除糞作業機(ホイローダ) 2台 堆肥積込機(ホイローダ) 1台 堆肥敷料運搬車 3台	64,854,000	30,025,000	19,512,000	0	15,317,000	96.6%	農業機械等を導入し、効率的な飼養管理を実現することで搾乳牛飼養頭数は概ね目標達成となった。今後、引き続き生産基盤維持の為に、本組合職員(主に指導員)が飼養管理指導や経営計画作成等あらゆる面から指導を行っていく。	搾乳牛飼養頭数は483頭となり、目標は概ね達成された。県としても、引き続き、生産基盤の維持・回復のため支援していく。
—	—			—		—	64,854,000	30,025,000	19,512,000	0	15,317,000	—	—	—

(注) 1 別紙様式1号の別添1に準じて作成すること。

2 「都県による点検評価結果(所見)」には、都県としての事業実施主体ごとの目標達成状況に関する評価を記載するとともに、目標未達成の場合には改善措置の指導の必要の有無を含めた今後の改善指導方を記載する。